

総合科学技術会議

基本政策専門調査会会長 相澤益男 殿

2010年4月15日
基本政策専門調査会委員
北城 恪太郎
桜井 正光
下村 節宏
庄田 隆

内閣総理大臣の諮問に基づく基本政策専門調査会における「科学技術に関する基本政策」について、下記を踏まえ検討いただきたい。

記

1. 検討内容

(1) 過去の基本計画の評価の次期基本政策への反映

次期基本政策は、今後10年程度の中期的課題を踏まえつつ、過去3期にわたる科学技術基本計画の評価に基づき策定されるものである。そのため、まず、過去の基本計画の評価結果（計画の達成状況、未実現の場合の理由）を改めて整理するとともに、評価結果が基本政策の案文に具体的にどのように反映されているかを明らかにすべきである。その上で、未実現項目の達成をはじめ次期基本政策で実現すべき政策目標、目標達成に向けた具体的施策を定めるべきである。

(2) PDCAに資する具体的施策の提示

基本理念と政策目標の実現に向け、実施主体、スケジュール、評価指標を明らかにしながら具体的施策を提示すべきである。これに基づきPDCAを推進することは、科学・技術・イノベーション政策に対する国民の理解増進および説明責任の履行にも資する。

2. 検討プロセス

(1) 透明性の一層の確保

基本政策の構成および文言の修正にあたっては、修正の具体的理由を明確化した上で、修正の可否等についての議論を地道に積み重ね、検討の透明性を一層確保する必要がある。その一環として、基本政策専門調査会における委員の意見が基本政策の案文にどのように反映されたか、反映されなかったかについて、理由を付して整理すべきである。

(2) 課題別の詳細な議論の推進

基本政策を一層充実したものとすべく、過去の計画の未実現項目を中心に、主要課題について焦点を絞った具体的な議論を行う仕組みが必要である。少人数のワーキング・グループを設置して集中的な検討を行い、検討結果を基本政策専門調査会に諮ることとしてはどうか。その際、産業界、大学等の主要関係者のバランスに配慮したメンバー構成とすべきである。

以上